



高知県北川村役場
広報

またがわ

12

No. 592

Dec 2015



10月25日(日) 北川村 慎太郎とゆずの郷祭り

Contents

- ゆずの郷祭り ②
- 学校通信 ④
- ナオミ・ロングです! ⑤
- 中岡慎太郎先生顕彰会だより ⑥
- 議会だより ⑧~⑬
- 中芸観光協議会だより ⑭
- みどり保育所PHOTO通信 ⑱

北川村の人口・世帯数

平成27年10月31日現在 ()は前月比

人口	1,402人 (+1)
男	655人 (+2)
女	747人 (-1)
世帯数	644戸 (+1)
昨年同期の総人口	1,408人 世帯数640戸



北川村 慎太郎とゆずの郷祭の開催

10月25日(日)、毎年恒例の北川村慎太郎とゆずの郷祭りが北川村保健センター、中岡慎太郎館周辺の2会場で盛大に開催されました。この祭りは、北川村産ゆずのPRを目的に平成21年度から開催され、今年で7回目となります。今回は、北川村ゆず王国株式会社が北川村に来てから10年目ということで、北川村ゆず王国株式会社の協力によりテレビ高知の藤崎靖啓、藤崎美希アナウンサーが司会となり、テレっちのたまごカラオケ大会も同時に開催されました。

当日会場では、JAゆず部によるゆず収穫体験やゆず加工品、地元グループのお寿司、猪鍋などの販売もされ、1400人の来場者をもてなしました。



中岡慎太郎墓前祭

11月17日(火)、北川村柏木の松林寺で北川村出身の勤王の志士、中岡慎太郎の墓前祭がしめやかに執り行われました。



式典には、教育長をはじめ役場関係者、中岡家、来賓や中岡慎太郎のファンなど多くの方が参列しました。
その後は大林幸二さんのコンサート、豊田学芸員による講演が行われました。



祝 高知県功労者表彰



高知県の功労者表彰式が11月3日、高知市本町5丁目の高知会館であり、中芸広域連合北川村消防団団長の田中静夫氏が、災害防除関係で多年消防団団長等として消防活動に精励するとともに、消防団の充実強化に尽力し、災害防除に寄与した功績をたたえられ表彰されました。



県民スポーツフェスティバル2015 開催!!

県民スポーツフェスティバル2015が県内各地で開催され、北川村からは、グラウンドゴルフ、クレー射撃、水泳の3競技に参加しました。

競技者は日ごろの練習の成果を大いに発揮し、クレー射撃では、団体で2位という優秀な成績を収めました。

開催日	競技名	種目	順位	出場者	合計得点
10月18日	クレー射撃	トラップの部(団体)	第2位	浜渦 賢介 82点 田所 謙二 76点 岩垣 実男 71点	229点

第35回 北川村議長杯ソフトボール大会開催



第35回議長杯ソフトボール大会が、10月19日から28日まで、北川小学校グラウンドにて開催されました。

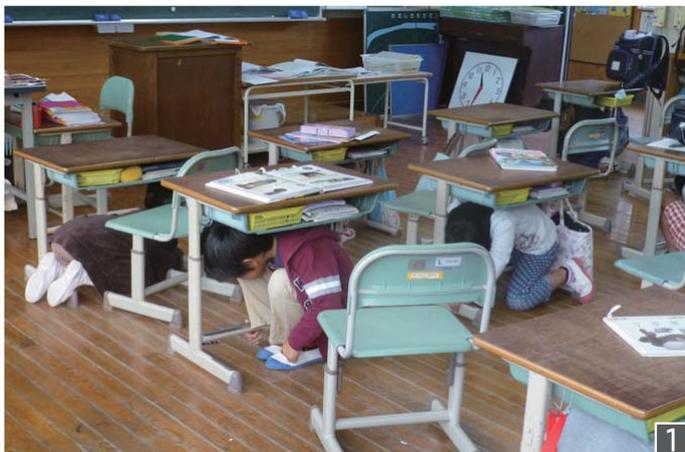
今年は天候にも恵まれ、順調に日程を進めることができました。

決勝戦は、Aゾーン、Bゾーンに分かれてのリーグ戦をそれぞれ全勝で勝ち上がった、「建設チーム」と「和道会チームB」が試合を行いました。

試合は、決勝戦にふさわしい一進一退の試合展開となりましたが、「建設チーム」が最終回にサヨナラ勝ちし、見事に大会連覇を飾りました。

試合結果	
和道会B	2 0 1 0 6 2 1 =12
建設	0 0 3 8 1 0 1x =13

上位入賞チーム	
1位	建設チーム
2位	和道会Bチーム
3位	安芸森林管理署チーム



1 避難訓練

11月5日(木)「津波防災の日」に行われた緊急地震速報訓練に伴い、小学校校舎・グラウンドで避難訓練を実施しました。

小学校



School communication



中学校



2 2年生 修学旅行

11月3日(火)から6日(金)まで、神戸・大阪・京都へと修学旅行に行ってきました。京都では、霊山歴史館で中岡慎太郎と幕末の歴史について副館長(木村幸比古さん)からお話を伺い、護国神社の龍馬と慎太郎のお墓にもお参りしてきました。

今回見学した主な場所は、神戸製鋼・海遊館・金閣寺・太秦映画村・霊山歴史館・護国神社・清水寺・あべのハルカス・ユニバーサルスタジオジャパン・人と防災未来センターでした。それぞれの場所で見聞を広めた経験と都会の雰囲気と集団行動と、修学旅行ならではの時間をすごすことができました。





国際交流員 ナオミ・ロング

ゆずはイギリスではどの程度手に入れられるのでしょうか？

秋は忙しい季節ですね。10月末北川村でハロウィンパーティーを実施しました。参加してくれた50人の子どもたちと仮装をしたり、ゲームやクラフトをしたりしました。中芸地区のジェットのの人たちや教育委員会の皆さんのお手伝いのおかげで、北川村の子どもたちと一緒にハロウィンを楽しむことができました。



北川村の秋といえばやっぱりゆずです。北川村ゆずの郷祭りですさまざまな美味しいゆずの食品・飲み物を味見して、馬路村のゆず祭りに行ったとき、ゆずのハンドクリーム、シャワージェルなどいろいろな商品を見て、ゆずの使い方は非常に多いと分かりました。それにしても日本料理が盛んなイギリスでどうしてゆずがあまり知られていないのでしょうか。ゆずが具体的にどの程度販売されているか調べようと思いました。

ロンドンに住んでいたとき「ジャパンセンター」という日本の商品、食べ物、本などを販売する専門的な店にたまに行きました。そこには、ゆずしょうゆ、ゆずジュース、ゆず酒、ゆずポン酢などたくさんゆずの食品があります。普通の黄色いゆずはありませんが、5ポンド90ペンス(1円1100円)で青玉3個を注文することができます。しかし、一般的なイギリス人は普通のスーパーで買い物をするので、その食品について調べてみました。



ゆず果汁
(ウエイトローズ)

イギリスのスーパーのチェーン店は主に5つあります。その中で「ウエイトローズ」(Waitrose)という店が最も値段が高くて、質が良いスーパーです。2013年ウエイトローズがゆず果汁を販売し始めました。60ミリのビンが4ポンド59ペンス(854円)もかかります。「高い!」と考えながら、そのきっかけでゆずについての記事が急に新聞に出たり、イギリスで有名なシェフたちがゆずを勧めたりし始めました。また、イギリスでは「スーパーフード」という健康に最高の食べ物が最近人気になりました。ゆずに入っているビタミンCがレモンの3倍ぐらいと言われており、ウエイトローズがゆずを売り始めたとき、「次のスーパーフード」として紹介されました。



ゆずとクリームアイス
(ハーゲンダッツ)

インターネットで調べたら、ゆずアイス、ゆずドレッシング、クアバとゆずドリンクからゆずとココアのシャワークリーム(ラッシュ化粧品)までのゆず商品がイギリスのスーパーや店にありますが、ゆずを果物として簡単に買うことができないらしいです。イギリスのインディペンデント新聞の2014年の記事によると「ゆずはおしゃれな食べ物になっていますが、果物としてあまり手に入れることができないので現在使い方が限られています」とあります。将来は普段の食品として輸入されることを期待していますが、とりあえずわたしは北川村の美味しいゆずをいただきます!



ゆずドレッシング
(セインズベリースーパー)



中岡慎太郎先生顕彰会だより



1. 10月10日(土) 毎年恒例となった慎太郎生家で毛筆教室

顕彰会理事でもある知原先生の毛筆教室に大人2人子ども5人が参加しました。慎太郎は書においてもすぐれていたことが紹介され、条幅紙や半紙に思いを込めてそれぞれが書き上げ、作品と共に参加者、スタッフ全員で記念の写真を撮りました。仕上げた作品は、12月6日まで村民会館ロビーで展示されています。皆さん見においでください。



2. 11月10日(火) 加茂地区「山桜会」が慎太郎ゆず園で、ゆず狩り

秋晴れの中、山桜会(公民館活動で手芸作り等を楽しむ会)の下村タネ子会長他4人のメンバーが約500個のゆずを収穫しました。当日は、高枝ばさみで採る人、ブルーシートに座り5個ずつ袋詰めする人に分かれ作業にいそしみました。この収穫した「ゆず」は箱詰めされ、昨年に引き続き、岩手県大槌町・宮城県若林地区で、東日本大地震に被災された方々を応援する気持ちを届けたいと郵送されました。高知新聞社中芸支局からも取材があり、11月12日(木)の朝刊で報道されました。



3. 11月10日(火) 慎太郎生家周辺及び慎太郎墓地の周辺整備作業を実施

11月17日(火)の第148回墓前祭を真近にひかえ、毎月実施する生家周辺整備作業の後、参加者6人で、慎太郎墓地を含む墓前祭で使用する広場の草取り・枯れ枝・倒木の処理等を行い、来賓等お客さんを迎える支度を整えました。



中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413



モネの庭のお知らせ

* 12月1月は入園無料♪ 春に向けての作業も始まります *

「カフェ モネの家」夜間営業のお知らせ♪



「光のフェスタ」の開催日にはカフェも夜間営業します。地元の食材を使いイタリアンフレンチを取り入れた洋食メニューでおもてなしいたします。ご家族そろってぜひどうぞ。

【夜間営業日】
光のフェスタ開催日(左参照)
【カフェ夜間営業時間】
17:00~21:00(LO20:30)

メニューはHPでご覧いただけます。

手づくり工房特製! クリスマスケーキはいかがですか?

☆生クリーム ☆生チョコ
15cm 3,000円・18cm 3,500円
☆プッシュド・ノエル
24cm 3,500円
※ご予約は12月16日(水)まで。



高知家まるごと東部博スペシャルイベント ～光のフェスタinモネの庭～

☆12月4・5・6日(金・土・日)、11・12・13日(金・土・日)
18・19・20日(金・土・日)、23・24・25日(水祝・木・金)
☆17:00~21:00(最終入園20:30)
☆フェスタ入場料 500円 小中学生200円
(カフェ・ショップ・ギャラリーは入園無料)

水の庭の池周辺のライトアップ。光に照らされた木々や水辺が織り成す幻想的な風景をご覧ください。カフェやショップも営業!! フルートの演奏会(無料)も行います。

フルーツアンサンブル “ソナーレ”演奏会

☆12月13日(日)・20日(日)
23日(水・祝)・25日(金)
☆18:00~19:00
☆フルート奏者:
大原 綾・下保幸美
筒井明子・中川美紀



フルーツブローイング 「クリスマスコンサート」

☆12月24日(木)
☆18:00~19:00
☆フルート奏者:中川美紀

☆会場: モネの庭ギャラリー棟
♪無料です♪



【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモントン
〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233 ㊚0887-32-1243
<http://www.kjmonet.jp/>
定休日: 毎週火曜日

★FBで日々の庭情報発信中。
ぜひご覧ください♪

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

1000 年・金・だ・より

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

- ◎将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ◎老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されて

いた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については市(区)町村または年金事務所までお問い合わせください。

土佐愛蘭会北川支部 蘭花展示会 受賞者発表

土佐愛蘭会北川支部 蘭花展示会が北川村民会館で行われました。受賞者は下記のとおりです。

無銘の部

優勝 坂口 茂雄
準優勝 青 山本 寿彦



銘品の部

優勝 更科 安養寺 仁
準優勝 秋 水 山本 寿彦

議 会 だ よ り

発行責任者
議長 岩垣 實男

平成27年

9月議会定例会

平成27年9月定例会は、9月15日に開会し、報告4件、一般会計及び特別会計補正予算3件、一般会計及び特別会計決算の認定5件、委員の任命、選任について2件、条例、その他8件の議案が審議されました。

17日には、一般質問を2氏が言い、意見書2件、陳情2件の議案を審議し、閉会しました。

：行政報告：



上村 誠 村長

おはようございます。平成27年第3回北川村議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。提案に先立ちまして行政報告をさせていただきます。

まず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定につきまして、外部委員による第1回推進委員会を7月27日に開催し、ゆず農家の高齢化による生産量の不足や子育ての支援、住宅施策等、北川村が生き残っていくための課題や対策について、委員の皆様からいただきましたご意見や本戦略における平成31年度の数値目標を達成するためには、どのような取り組みが必要かといった視点を踏まえ、年度内に策定するよう進めております。

戦略の考え方や今後の方向性につきましては、これまで議会でも述べましたように、行政座談会におきましても、地域住民の皆様にご説明をさせていただいております。

次に、先の7月16日から17日にかけて高知県に接近し、室戸市付近に上陸した台風11号は、16日の夕方4時から翌17日の夜半まで10時間連続して30mmから60mm近い雨をもたせました。この影響により、村内の道路のいたるところで崩土や倒木が相次ぎ、村民の皆様にはご不便やご心配をおかけいたしました。また、被害にあわれました方にはお見舞いを申し上げます。

村内の道路や護岸などの社会インフラにつきまして、村施設等で14件、県の施設で8件の災害が発生しました。今後国費の負担を求め、順次復旧していくこととなりますが、災害査定手続き等に時間を要するため、本年11月以降の工事発注予定になると思われる。なお、路側が被災し全面通行止めになっている村道東岸線の柏木と和田の2力所につきまし

ては緊急度が高く、災害査定前に本復旧工事に着手する必要があるとの判断から、国土交通省水管理・国土保全局へ事前協議を行い、2件とも9月8日に入札し、契約手続きを済ませ、早期完成に努めています。

農作物への被害につきまして、強風による露地オクラやゆずの品質低下、ミヨウガ、シントウ等の施設栽培で被覆資材が一部破れるなど、被害面積合計56ha、推定額で204万円の被害が発生しました。水道施設関係では、倒木や落石による施設の破損や給水管の不具合が釈迦ヶ生、轟、西谷、中村地区で発生しましたが、被害発生直後に飲料水の供給と修繕を行い原状回復しております。

また、昨年に引き続き台風の影響により、小島地区では河川の混濁の影響で水道水に濁りが生じたため飲料水を配布しましたが、このような状況が通例化しており、根本的な解決が必要であるため、今議会に日曾裏谷を水源地とする布設工事関連の補正予算を計上しております。

平成26年度の決算につきましては、主要な施策の成果の概要をお示ししておりますので、決算書承認審議において参考にしていただきたく存じます。なお、本成果の概要につきましては、今後、地方創生総合戦略の検証とともに、PDCA（計画・実行・検証・改善）を考慮した記載の見直しを図ってまいります。

また、平成23年度以降の地方交付税試算の基になつてきた中期財政フレームが平成27年で終了します。平成28年度以降の指針は、まだ示されていませんが、人口減少時代へ突入した今、これまでどおりの交付税算定が実施されるとは考え難く、これまで以上に事業の精査、絞り込みを行う必要があります。

しかし、いかなる状況にあつても、地方創生時代を生き抜き、北川村の未来へ

つないでいくための政策展開に努めてまいります。このほか主要な事項について報告いたします。

■総務関係

県下一斉防災訓練が、先月30日に行われました。北川村におきましても、住民の防災意識や地震発生時の対応を身につけてもらうため、南海地震の発生を想定した避難訓練等を同日に実施し、自主防災組織が主体となり21地区、280人程参加いただきました。

訓練内容は、各自主防災組織により異なりますが、避難訓練、防災機材点検や使用訓練、非常食を活用した炊き出し訓練や衛星携帯電話使用訓練等とともに、県職員による住宅耐震化の勉強会や自主防災組織による避難所運営訓練を行った地区もあります。

大規模災害時においては、各地区で住民自らの活動が必要となります。来年度に向けて、地区担当職員も整えてまいりますので、住民の方々には今後も訓練等を通じ、さらに自主防災活動や防災意識の高揚を図っていただきたいと考えています。

村職員については、4地区でIP無線機を使用した情報連絡訓練や一部地区での防災訓練状況の確認などを行いました。が、正確な情報の伝達などの課題も出てきており、今後さらに検証や訓練等を行っていきたくと考えております。

住宅の耐震化関係では、耐震診断9棟、耐震設計17棟、耐震改修15棟となっておりますが、耐震化はまだまだ進んでいない状況ですので、各戸訪問などを通じて耐震化の促進を図ってまいります。

次に、6月から実施しております代替バスモニタリング調査では、8月までの3カ月間の利用を見ますと、学校

の通学利用者等の減少を除くと横ばいからやや増加となっています。野友以北の方々からは料金が安くなったことを歓迎している声も聞こえています。もう少し様子を見ながらバスの運行時刻の見直しなども鑑み、また福祉バスの要素も観点にいたれたアンケートをとり、今後の公共交通のあり方を検討してまいります。

平成27年度の行政座談会を、8月17日から村内15地区で開催しており、9月7日まで64人の方に参加していただきました。

これまでの意見交換で、個人財産が道路等公共施設に被害をもたらす場合の対処措置について検討する必要があるのではないかと疑問を呈していただきました。災害や事故により個人財産が被害を受けた場合、当該個人が修復し、被害を受けた場合は、当該個人がその責任のもと賠償を行うことが基本原則であると理解しています。個人財産の保全に関して、行政はどこまで公費支出が認められるのか、また、地域住民の方々にとりましては、どこまで助成を求めることができなのか、ということを考えてうえで、安心して暮らす、暮らせるための対応を図ることが大切だと考えています。すぐに答えを出せるものではありませんが、事例が増大する前に整理を行わなければなりません。このほかにもたくさんのご意見を聞かせていただいております。まだ、4力所座談会を終えていない地区がありますので、今後も率直なご意見、忌憚のないご意見を賜れるよう足を運んでまいります。住民の皆様には、ぜひ、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

■保健福祉関係について

保健福祉関係では住民の方々の健康を守るために特定健診の受診向上に向け取り組んでおり、受診率も着実に伸びて来

ている状況にあります。本年度は小島会場及び野友会場で実施した集団健診が終了し、今月から集団健診を受けてない方に対して病院で受診できる個別健診の受診券を発送しています。

未受診者に対して、さらに勧奨を行い今後も住民の皆様様の健康を守るため、さらなる取り組みをしていきます。

北川村遺族会館の改修工事は7月末に契約を終え、10月の完了に向け現在改修工事を行っております。

■第1次産業の振興

ゆず農家の高齢化による生産量低下や後継者対策の一環として、今年度から実施しております「ゆず就農給付金事業」につきましては、現在1人が給付を受け、今年の青果集荷に向けて取り組んでいます。就農相談も引き続き行っており、今後も給付金事業の活用が見込まれますので、本会議において補正予算を計上しております。

ゆず園の流動化を進めるため、昨年度からゆず部と連携して実施してまいりました園地調査は、南部地区がほぼ終了し、現在データの取りまとめを行っております。この取り組みにより、新規就農者がゆず園を借りる事例も数件出てきております。

今後は、調査データを活用して、条件不利地からの移動改植や新植、圃場整備、また、後継者をはじめ担い手への園地の集積、流動化を進め、ゆずで生活できる収入が得られる農家を育成していきます。今年度中には村内全域の調査が完了するよう、村も協力しながら調査を進めていくとともに、引き続き新規就農者の確保にも努めてまいります。

ゆず果汁の精算単価向上につきまして、これまで関係機関と連携して販売促進活動を実施し、改善が見られてきたと

ころです。また、JA土佐あき本部ゆず部通常総会が6月18日開催され、JA土佐あき管内における加工原料ゆずの販売金額の一元化が決定されたこと聞きまし。これまでご尽力されたゆず部をはじめ関係者の皆様方に敬意を表します。村としましては、これらを契機とし、ゆずを生活に必要な収入を得られる基幹作目に育てるため、ゆず部をはじめ関係者、関係機関と力を合わせ、取り組んでまいります。

■観光の振興

先月22日に北川村納涼祭が約600人の方々にお越しいただき、盛大に開催できました。納涼祭の開催にご尽力いただきました同実行委員会をはじめ関係者、関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。また、社会福祉協議会におきましては、例年24時間テレビチャリティ募金を同日主催していただいておりますこと、並びに募金にご協力いただきました皆様方に厚くお礼申し上げます。

本納涼祭は、村外へ出ている家族の帰省の機会にもなっているようですので、来年も盛大に開催できるよう努めてまいります。

次に、北川村温泉の増改築工事につきまして、6月に工事の入札を実施しましたが不発となりましたので、設計を精査・変更し、9月25日に再度、入札を行うこととしております。

北川村温泉の営業は、8月末をもって休止いたしました。観光協会が指定管理者となった平成26年9月から先月までの1年間の宿泊者数は、4,741人(前年対比94%)、日帰りを含めた入浴者数は2,024人(前年対比92%)でした。現在、閉館後に伴う残務整理を行っております。

モネの庭は7月の台風11号の影響で2

日間の臨時休園がありました。大きな影響はなく、8月末までの入園者は43,065人。目標に対する進捗率は66.3%となっています。今月12日に実施しましたキャンデルナイトは跣足の来園者があり盛況であったと報告を受けております。現在、東部博の企画イベント「魚梁瀬森林、ジオラマ展」を開催していますので、住民の皆様には地域の重要文化財となりました森林鉄道に思いを馳せていただき、歴史を振り返る機会にしていただければ幸いです。ぜひご覧いただけますようお願い申し上げます。

これから年末にかけて、光のフェスタ、東部博クロージングイベント等の企画もありますので、モネの庭が目標としている65,000人の集客に向けて村も協力してまいります。

また東部博中芸推進協議会が中心となり、魚梁瀬森林鉄道アート&ライブとキャンデルによるライトアップが、8月8日に小島橋で開催され、地元の方々による農産物やかき氷等の販売も好評でした。このイベントは9月26日に加茂隧道でも行われますので、ぜひ、ご参加いただきたいと思っております。

観光協会主催で取り組んでいる北川マルシェは、8月9日で5回の開催となりました。家庭菜園の農作物などを販売し、風過ぎには完売するなど好評となっております。村のPRや交流の場として期待されていることから、今後も、多くの方に出品していただけるよう広報等で呼びかけていきます。

■移住促進

移住促進につきましては昨年度より県主催の相談会へ参加するなど対策に取り組んでおり、移住の促進と移住してきた方の悩み相談に対応するため7月1日から産業課内に移住専門相談員を1

人、非常勤職員として配置しています。移住の状況は、これまで相談を受けてきた方1家族5人が7月に、さらに1家族4人が空き家を活用し、まもなく移り住まわれることになっております。

移住を進めるには、家と仕事の両方の確保が必要です。家の確保につきましては、村内の空き家状況を把握し、今後の活用を検討するため「空き家等実態調査」を業者委託により進めており、10月下旬に調査結果がまとまる見込みです。調査結果を受け、持ち主に貸与や売買の意向確認を行い、空き家の利活用につなげるように取り組んでまいります。

また、仕事の確保としては、第1次産業の振興で説明いたしました、ゆず園地の調査結果を活用した賃借や園地整備の取り組みを進めます。

このような取り組みを進め、仕事、住まい、行政サービス等を分かりやすくまとめるPRできるように、移住促進の体制整備を図ってまいります。

■学校関係

学校関係では、平成27年4月21日に実施しました全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。

高知県の小学校においては国語A・B、算数Aで全国平均を超える結果となっており、特に国語Aは全国上位と学力調査が再開された平成19年以降、最高順位となりました。中学校は全国45位という結果が新聞で取りざたされましたが、国語・数学ともに全国との差も僅かですが縮まってきているとのこと。3年ぶりに実施になった理科は、小学校では改善が見られるものの、中学校においては全国との差が開いております。

全国で見る高知県ベースの結果は以上の通りですが、今後、北川村は、小中学校の全児童生徒が全国平均以上となるこ

とを目指し、これまでの調査から得られた課題と普段の学習課題を鑑み、基準課題を設け、その課題と目標を達成するための対策を講じるとともに、北川村教育振興基本計画を成就するよう努めてまいります。また、来月下旬に県教育次長をはじめ要職の方々に来訪いただき支援協議を行うよう準備を進めております。

■中岡慎太郎関係

中岡慎太郎関係では、夏期企画展「中岡慎太郎の人脈―長州との絆―」を9月28日まで開催しています。夏休み期間は8月9日に、中岡慎太郎先生顕彰会の協力を得て、生家で「夏休み子ども歴史教室」を行いました。竹の水鉄砲づくりや投扇興という江戸時代から伝わる遊びを行い参加者には初めての体験を楽しんでいただきました。そして8月15日には、講演会「長州が慎太郎の思想にあたえた影響」を開催しました。今年の8月は昨年比べ天候に恵まれたことや、北川村産ゆずエッセンスを使用した期間限定の龍馬パスポート用レオスタンプ、東部博効果により、入館者数が昨年の1・7倍である91人に増加しました。

11月28日から12月6日まで開催する「第26回中岡迂山記念全国書展」は、田野町「水墨画展」、安田町「色紙展」との同時期書画展として開催することとしており、スタンブラーを実施するなど、3町村の交流人口増加にも寄与できるものと考えております。

■広域連合関係

△消防・救急業務について▽

消防・救急業務について、管内における8月末現在の火災発生件数は2件、同年同期同数となっております。また、救急業務については、出動件数304件、搬送

人員283人で、昨年同期に比べ、件数で32件、人員で14人の増加となっております。

△介護保険▽

平成27年度介護保険事業の状況については、6月末現在、被保険者数4,5990人、要介護要支援認定者数97人、予防給付のケアマネジメント業務については、6月末現在で要支援1・2となった認定者は188人となっております。

また、平成27年度制度改正に伴い8月から一定以上の所得のある方の利用者負担が1割から2割となっております。中芸地区で該当する方は、対象者87人のうち27人となっております。

△火葬場▽

火葬場業務につきましては、8月末現在、管内71件、管外8件となっております。うち北川村12件でした。

△保健福祉▽

5月から8月までのがん検診事業受診状況は、肺がん検診84人、胃がん検診37人、大腸がん検診48人、子宮がん検診250人、乳がん検診274人となっております。母子保健・児童福祉に関しましては、「ぶらっらんど」に委託しております。

「ぶらっらんど」に委託しております「保育」事業が2年目を迎え、未就園の乳幼児を対象にした小集団保育で1日に20人から30人の乳幼児が利用し、保護者にとつて、子どもの成長発達の意味を学ぶ場となっており、保護者からは子どもたちの育ちに応じた子育てができていくとの声がかかるようになりました。

その他、障害がある子ども長期休暇支援事業においては、7月、8月に12人の小学生が利用し、夏休みの宿題、買い物や保健センターの掃除、奈半利町の米ヶ岡での自然体験などの活動を通して、地域の人たちの交流体験もできました。

△広域観光▽

4月29日からオープンしました中芸パビリオン、中芸地域観光振興事業のひとつとして株式会社たがわジャルダンが観光コンシェルジュを配置し運営にあたっており、6月から8月の来訪者数は5,285人となっております。

8月8日に開催した北川村小島橋での「魚梁瀬森林鉄道アート&ライブ」ではキャンドルアートを同時開催し、100人強の来訪者があり、ライトアップされた小島橋とキャンドルアートの作り出す幻想的な景観の中で音楽が心地よいとの声も多くいただくことができました。

その他、12月に安芸市から北川村の国道489号を通り室戸市まで自転車で駆け抜ける「安芸・室戸・パシフィックライド2015」が開催されます。開催期間中、東部博をさらに盛り上げていく取り組みや「全国ほんもの体験フォーラム」の受け入れ等にも力を入れて広域観光事業を進めていきたいと考えております。

△工事発注の状況▽

本年度の工事関係進捗状況等については、

(9月1日現在)

区分	計上件数	発注件数	完件数	発注率	完了率
総額算	23	23	9	100%	39.1%
現年予算	21	8	0	38.1%	0%

引き続き早期発注に取り組み、事業の進捗を図ってまいります。

■終わりに

本定例会には、平成27年度一般会計補正予算(第5号)ほか15議案、報告4件を提出させていただいておりますので、何卒、ご審議の上適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

：一般質問：



尾崎 一馬 議員

南海地震対策について（村民の安全・安心な暮らしの確保）

問 南海地震対策で耐震改修費用や家具転倒防止対策の固定家具購入費、避難路に面した老朽化したブロック塀の改修補助など公的補助事業は今年度予算でも予算化し実施されているところではあるが、避難路に面していない道路のブロック塀や集落の中にある水路が大雨時に溢れて避難路として使えない。人家の裏山の落石、崩落の可能性のあるようなところは村内にたくさんあるが、これらの公的補助から外れるところの予防対策を調査のうえ計画的に対策実施できないか。

答 村長

防災計画の中で避難路として指定されれば公的に対策していくが、村として避難路としてどこまで指定できるのか議論しているところです。災害が起きたところは随時対処しているが、今後は予防を考えた調査をして対応しなければならぬと指示している。必要であれば12月に調査費を計上していければと考える。

観光振興について

問 北川村には3つの観光資源があり、それぞれの施設の取り組みはその都度説明を受けている。現在温泉は改築工事に入り、この施設は観光振興の核となる施設ではあるが、周辺にある森林鉄道や不動の滝、キャンプ場、河川プールは災害等により整備できていない状況にある。慎太郎館の向学の道は暫時草刈りや看板の設置などを図り整備はされているが、危険な箇所は依然あり十二分な整備状況ではない。今後観光振興を図るうえで、計画的な整備計画が必要ではないか。施設個々の対策ではなく、観光ビジョンの視点よりどのような施設整備が必要なのか村長の所見を問う。

答 村長

施設整備や維持等の取り組みは所信で述べているところであり、さらに実施するうえでプランを策定していきたいと考える。これらは地方創生の戦略策定後に政策を成し遂げるための実行計画、「北川村未来構築プラン」というようなその戦略の実施期間と併せたようなもの策定が必要と考えている。

6月議会的一般質問の確認について

問 保育料の減免措置についての質問の中で、現在2人目の子どもは1人目と同入所であれば保育料半額対象にならないことについて、所管の教育委員会からは28年度に財政状況等を鑑みてこの制度も総合的に検討したいと答弁を受けたが、財政権限を持つ村長に保育料の減免措置についてその所見を問う。

答 村長

保育料の減免措置は、昨今の流れがあり28年度以降の交付税算定方針が示されれば、その改正動向を見ながら財政的に持続可能な支援策を取りまとめ、来年度の予算編成に反映するよう指示をしている。

問

現在保育料ではこの中芸5ヶ町村のなかで、北川村とほぼ同じ制度でやっているのが安田町で、田野町は幼稚園の給食費が無料となりそれに伴い給食費相当額が保育園で減免となり、馬路村は全園児無料、奈半利町は月額9,200円を上限とする保育料と第2子以降無料と聞く。当村の保育料は第4階層（所得税48,600円から97,000円）で平均23,940円の保育料で、この階層が最も多いのが現状である。ところが所得税97,000円になれば保育料が36,810円と急激に保育料が増額するのでこの階層を細分化できないかなども来年度の検討課題としてどうか。さらなる子育て世帯の支援拡充策として医療費の高校卒業までの無料化拡充、小中学校の給食費の減免なども今後検討してはどうか。

答 教育長

子ども・子育ての所管部署としての立場からさまざまな見方があると考える。村の総合戦略の中でも出生率を1.42から2.07にする計画があるなか、今日ここで結論は出せないが、子育て世帯への負担軽減が図られるように財政とも調整を図っていく。また今年度より小・中学校の修学旅行費の半額公費負担もこの主旨にのった取り組みである。

問

村営バスの14時台もしくは15時台の北部へのデマンド対応について、今年度の地域座談会での島集会所で地域の方々よりも要望が挙がっていた。検討はどう

であったか。

答 村長

14時台、15時台の北部へのバスがあれば重宝するというのは重々承知している。座談会でもそのような意見があった。ダイヤ改正は、一部を行うと他にも影響することや他の交通機関が春に改正されるのでそれらを含めて提案したいと考えている。

問

6月議会の答弁でも同様な答弁であったが、その時にも質問したのはバス便を増便するのではなく、その時間帯で北部の奥まで対応できないか。この冬までに検討してはどうか問うた。17時の便では奥へ帰る利用者は日没で真っ暗な街灯のないなかを帰宅するのが大変という声を聴いての質問である。デマンド対応の方々の声を聴いてこの冬までにぜひ検討したい。

答 村長

中北部の方々についてはその通りだと思いが、この時間帯のバスを他の方々も利用されているのでそういったことを鑑みて、全体の中でダイヤ改正をやるように対処していきたい。

問

モネの庭支配人のパビリオン応援体制について、その勤務の状況について調べたうえ報告を求めていたが報告がないが確認されたか。

答 村長

支配人がパビリオンで週に3日前後対応していることは承知している。同様にチケット売り場や駐車場で案内していることもある。この件についてはジャルダンの経営上の問題であるので、ここでのお答えは控えたいと思う。

問 チケット売り場や駐車場に対応するのは支配人業務として当然である。一昨年よりモネに対して財政支援をしている。今年度は27,000千円支援している。これだけの支援をしているのだからきちんと運営していただきたい。パビリオンには東部博絡みで中芸観光協会から2人分の人件費相当額が支援されている。村長は週に3回前後というが、もっとそこで時間を拘束している状況にある。支援されている人件費相当の人員を確保したうえで支配人が全体を管理・運営されることが必要ではないか。ジャルダンの経営上の問題であるというものの、財政支援している側の責任として問うている。

答 村長

東部博絡連の事業であれ、モネということでも考えた場合、関連事業であらうがチケット売り場であらうが同じ業務である。全体経営の中で対応である。これ以上の答えは差し控えてさせていただきます。

問 答弁の内容がよく解らない。今モネの社長を兼務し、観光協会の副会長も兼務して充て職として、多くの職を兼務していて、具体例を問うとそこは立場が違つと答ええないのは立場ではなく財政支援している村の立場として答えなければならぬし、そのチェック機関として問うている。パビリオン業務も重要であるが週に2日か3日であれ入りきりになるのはよくないのではないかと問うているのであり、支配人にはモネの経営全般に対して主導体制をとっていただきたいと思う。

答 村長

支配人がどのような形であろうが全体的な業務として関わることが否定されるものではないと考える。支配人にも支配

人なりの考えがあつてチケット売り場や駐車場で案内したりすることもある。経営上それが否定されるものではないというふうに解する。現場が回っている状況において、私のほうからそうしてはいけないと言つつもりはない。



大西 学 議員

納涼祭の運営について

問 納涼祭で、カラオケの音響設備が十分でなく、歌声が聞こえにくいことがあつたとの苦情を聞いた。改善について問う。

答 村長

納涼祭のカラオケに関して、不具合があつたと認識している。音響の接触不良等が生じて参加者に迷惑を掛け、申し訳ないと考えている。接触不良等については次回から事前確認をして不備がないように対処し、器械等の故障や損傷については、修繕する。

問 納涼祭の設営、片付け体制について問う。また、会場を残して、24時間テレビの募金受け付けを朝までできないか。

答 村長

片付けについては、産業課職員5人を中心に納涼祭の実行委員、それから村職員の有志、住民の方々のボランティアなどで、毎年行っている。今年も関係者、関係機関の皆さんの協力によって最後まで

でお手伝いいただいて片付けいただいた。厚くお礼申し上げます。募金については、夜通し行うことは難しい。24時間テレビと同時に開催を1行い始めたころには、社協が主催で翌日までずっとやっていたが、開催を重ね、現状に至っている。それを元へ戻して24時間ということにはならないかと考えます。実行委員会で協議した中で考えをまとめてもらいたいと思います。

：議案審議：

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告について（報告第1号）

北川村教育委員会の自己点検・評価について（報告第2号）

平成27年度北川村一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

平成27年度北川村一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

字区域の変更について

和田及び鳥地区内の字の名称及び区域を変更するものです。

全員賛成（可決）

野友地区地域優良賃貸住宅建設工事請負契約の締結について

有限会社柴原建設と工事請負契約の締結を行うものです。

全員賛成（可決）

北川村教育委員会委員の任命について

教育委員の任命について、議会の同意を求めるものです。

北川村長山 宮内 保人氏 57歳



宮内 保人 氏

全員賛成（同意）

北川村固定資産評価審査委員の選任について

固定資産評価審査委員の選任について、議会の同意を求めるものです。

北川村長山 大西 一司氏 69歳
全員賛成（同意）

北川村個人情報保護条例の一部を改正する条例について

賛成多数（可決）

北川村防災会議条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村職員定数条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

平成27年度北川村一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出それぞれ113、077千円を増額し、予算の総額を2、738、214千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村代替輸送特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ44千円を増額し、予算の総額を19、548千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ16、035千円を増額し、予算の総額を45、937千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成26年度北川村一般会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成26年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成26年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成26年度北川村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

平成26年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成（認定）

：意見書：

安全保障関連法案の制定について慎重審議を求める意見書

尾崎 一マ 議員 発議

賛成少数（否決）

外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書

全員賛成（可決）

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣
法務大臣・厚生労働大臣・内閣官房長官

伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書

全員賛成（可決）

提出先：経済産業大臣・愛媛県知事

：陳情：

北川村弘瀬における上水道敷設工事にかかる陳情について

陳情者 弘瀬地区住民

総務産業建設常任委員会付託

村道野川線の安全対策について

陳情者 野川地区代表者

総務産業建設常任委員会付託

行政座談会の報告

平成27年度の行政座談会は、村内15会場で開催し約100人余りの方に参加していただき、役場からの報告の後、参加者との意見交換を行い、地区で困っていることや行政に対する率直な意見等をいただきました。今後広報にて座談会の意見交換会の概要について報告させていただきます。

今回は、防災関係にかかる概要で、
○「地区に配備している可搬式ポンプ車バッテリー充電のため、コンセントが設置できないか」
対応：9月補正予算に整備費を計上し、現在整備中です。
○「台風時の避難指示について、テレビでは放送していたが村からはなかった」

対応：避難準備情報から避難勧告及び避難指示につきましては、FM告知放送を通じて、各1回の放送を行っておりますが、避難勧告や避難指示などの重要な情報につきましては、複数回放送することを検討しております。

次回以降につきましても、順次概要を報告させていただきます。

中芸観光協議会だより 高知家 KOKCHI MARUGOTO 東部博



TEL 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307
 HP <http://www.chugeikanko.com/> E-mail chugeikanko@gol.com

中芸エリア パビリオン

(場所: 北川村「モネの庭」マルモッタン フローラルホール ※要入園料)

■魚梁瀬森林鉄道ジオラマ展 ~12月23日(水・祝)

魚梁瀬森林鉄道が走っていた様子を再現したジオラマを展示。

■中芸食のめぐみ満祭フェア ~12月23日(水・祝)

中芸5町村の20店舗以上で、地域の旬の食材を使った料理や人気のメニューが提供されています。

同時にスタンプラリーも行われ、お店巡りを楽しみながら、山・川・海の幸を食べて、素敵な景品を当てましょう!!!!
 5回以上の飲食で挑戦可能です!ぜひ、ご参加ください!!

高知家・まるごと東部博☆スペシャルイベント☆ 光のフェスタ in モネの庭



期 間: 12月4日~25日の金・土・日曜、
 23日(水・祝)~25日(金)

時 間: 17:00~21:00(最終入園20:30)

入園料: 一般500円/小中学生200円

期間中水の庭周辺を黄色や青色の光でライトアップ。

光に照らされた木々や水辺が織り成す美しい風景の中、ご散策をお楽しみください。



9月26日(土)北川村
 加茂隧道/Biscotti

魚梁瀬森林鉄道 アート&ライブ



10月17日(土)安田町 バンダ島隧道
 KYAS/キャンドルアート: 藤岡さわ

5月~10月の期間中、毎月1回魚梁瀬森林鉄道の遺構やそれにつわる場所を会場に、ライブコンサートやキャンドルアート展を開催しました。

各回、延べ100人のご来場があり、無事盛況のうちに終えることができました。ご来場・ご協力いただきました皆さんにお礼を申し上げるとともに、無事に終了したことをご報告いたします。

【平成27年12月~平成28年1月 中芸地域内イベント情報】

- 奈半利町/サンゴウォッチング 通年(定休:火曜・年末年始)※要予約
- 田野町/イルミネーション・フェスタ in 田野 12月下旬~1月中旬
- 田野町/どんど焼き 1月中旬
- 安田町/シャモ鬪鶏 ~翌年6月最終日曜日までの毎週日曜日
- 安田町/なかやま山芋まつり 12月13日(日)
- 安田町/厄除け(薬師堂) 1月11日(月・祝)12日(火)
- 安田町/厄除け(北寺) 1月12日(火)
- 北川村/中岡慎太郎館冬季企画展関連行事 記念講演[神と仏の考古学] 12月12日(土)
- 北川村/中岡慎太郎館冬季企画展[北川村の文化財-神社仏閣を中心に-] ~2月15日(月)
- 馬路村/うまじ温泉 毎月1日バラ風呂・冬至の日 ゆず風呂 12月22日(火)
- 馬路村/厄除け(金林寺) 1月12日(火)

EVENT

環境制御技術導入加速化事業について

環境制御技術導入加速化事業

機器の導入経費に対する補助事業です。経験や勘だけでは分からない環境データ(湿度、炭酸ガス濃度等)を数値として知り、増収や病害抑制、品質の向上に結びつけるハウス内環境をつくる技術を環境制御技術といいます。技術向上を目指し、環境制御に取り組む団体に対し、必要な機器の導入を支援します。

温度計だけは設置しているけど…飽差? 日射?炭酸ガス濃度?

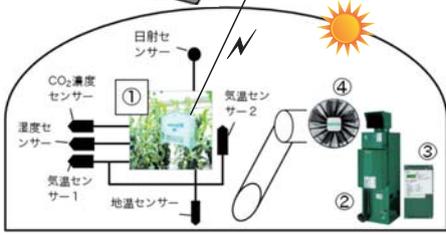
体で感じないことは分からない…

センサーの複数設置で、生育ムラの原因発見! 過去との比較で管理の見直し&対策もらくらく。

見える化で技術力アップ!

補助対象となるメニュー

①環境測定装置	約25万円	③濃度コントローラー	約15万円
②炭酸ガス発生機	約45万円 (タンク、工事費込み)	④局所施用ダクトファン	約15万円



事業実施主体

3戸以上の農業者グループまたは、農業協同組合

事業対象品目

- ①県内主要11品目(ナス・ピーマン・シシトウ・キュウリ・ミョウガ・ニラ・トマト・新ショウガ・ハウスミカン・トルコギキョウ・ユリ)
- ②地域の主要品目

補助等の条件

団体の炭酸ガス発生機導入戸数と面積が3戸以上および80a以上。

上の条件を満たせば、炭酸ガス発生機以外の機器を単独で購入する生産者がいても大丈夫。



補助率

村1/3・県1/3

補助対象事業費 100万円/戸
補助金上限額 66.6万円/戸
※1戸当たり利用は1回限り。

平成27年度申込受付期間

平成27年11月1日～平成28年2月末

お申し込み・お問い合わせ先

安芸農業振興センター ☎ 34-3188
北川村 産業課 ☎(8)32-1221

中岡慎太郎館 冬期企画展開催のお知らせ

北川村に文化の光が差し始めたのは養老2年(718)5月、奈半利と東洋町をむすぶ野根山に、奈良や京都といった当時の都と土佐をつなぐ官道ができてからと伝えられています。その後、官道を通じてさまざまな人々との交流により、北川村には独自の文化が発展し、空海による四国へんろ、「山高く水清し」と称される北川村を修行の地として修験者が訪れるなどして、お寺や神社の建立がなされてゆきました。

このようにして発展した北川村の文化的な一面は、現在も受け継がれている星神社のお弓祭りや、村の各地に残る古仏・摩崖仏などによってうかがうことができます。北川村の神社やお寺に残る資料から、村の文化的な一面をご紹介します。ぜひご来館ください!

会期 12月11日(金)～2月15日(月)
年末年始の休館日
12月28日(月)～1月2日(土)



12月6日(日) -「高知家・まるごと東部博」スペシャル サイクリングイベント-

安芸・室戸パシフィックライド2015が開催されます

12月6日(日)に、高知県東部地域を舞台とした「安芸・室戸パシフィックライド2015」が開催されます。

コースは、安芸市をスタートし、北川村から東洋町へ抜け、室戸岬を回って安芸市へ戻る約140km。県内外から参加する約500人が高知県東部地域を自転車で駆け抜けます。自転車通行へのご理解(※交通規制等は行いません)と、沿道からの温かい応援をよろしくお願いいたします。

スタート/ゴール 安芸市宮球場下駐車場



日時 12月6日(日)

スタート 7:00

エイドステーション(休憩所)通過予定時刻

- ・小島集会所(北川村) 先頭8:10～最後尾9:30ごろ
- ・野根中学校(東洋町) 先頭9:20～最後尾11:20ごろ
- ・海の駅とろむ(室戸市) 先頭10:30～最後尾13:50ごろ

フィニッシュ 先頭12:10～最後尾16:30ごろ

問い合わせ先

安芸・室戸パシフィックライド2015実行委員会事務局
(高知県東部地域博覧会推進協議会事務局)

☎0887-34-0866

戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員の任命について

戦傷病者相談員は戦傷病者の福祉の増進を図るため、戦没者遺族相談員は戦没者遺族の福祉の増進を図ることを目的として設置されています。

<平成27年10月1日からの北川村担当>

●戦傷病者相談員

氏名
竹内 昌吉さん

●戦没者遺族相談員

氏名
大寺 萬世子さん

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせ

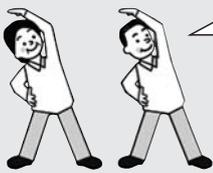
林業の仕事をしていなかったことがありますか？
林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。
以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。
また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニツセイ池袋ビル

☎ 03-6731-2887 ☎ 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。 <http://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/>



今年度最後のクールが始まります！

パワーリハビリテーション

パワーリハビリテーションは、機械を使って行いますが、筋力増強トレーニングとは違い、軽い負荷の運動（お風呂に入るよりも少ない負荷です）を反復して実施することにより、運動性の低下を改善していく運動プログラムです。

12月10日より 今年度最後のクール（1クール3カ月）が始まります。

対象者 ・障害により低下した運動機能の回復が望まれる方
・活動性の低下により外出が困難となっている方（主治医の承諾書をいただいております）
・ひとりで外出することが難しく、地域の集まりに参加できなくなっている方 など

場所 なかよし交流館（田野町 福田寺となり）

利用料 1回：500円

曜日 月・木コース 火・金コース

時間 9：30～11：30

問い合わせ先 中芸広域連合 地域包括支援センター
（担当：濱田・小島） ☎ 32-1244

興味のある方は中芸広域連合地域包括支援センターまでご連絡ください。

送迎あり

臨時福祉給付金の申請受付を開始しています

消費税の引き上げに伴い、所得の低い人への負担の影響を考慮し「臨時福祉給付金」を給付します。

対象者 平成27年度の村民税（均等割）が課税されていない人

ただし、自身を扶養している人が、課税されている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合は除きます。

※平成27年1月2日以降に生まれた人や、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなった人は除きます。

支給額 給付対象者1人につき…6,000円
（一度限りの支給）

基準日 平成27年1月1日

基準日時点で北川村に住居票がない人の申請は、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

申請書 対象者と思われる方には申請書が送付されています。

申請期間 平成28年1月29日まで

ご注意 臨時福祉給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください。

問い合わせ先 北川村役場 住民課 ☎ (8) 32-1214

保健だより



寒い冬がやってきました。

風邪をひかずに元気に過ごすために、免疫力を高める生活習慣を心がけましょう！

★免疫力とは・・・体内に入ってきた細菌やウイルスなどの外敵から身体を守る力のことです。

免疫力を高める5つの生活習慣

適度な運動

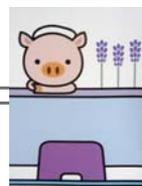
運動をすることで免疫細胞であるナチュラルキラー細胞を活性化することができるので、免疫力を高めることができます。

質のよい睡眠

睡眠は免疫細胞の働きが活発になり、免疫力が高まります。また、早寝早起きの習慣は時間に余裕が生まれ心身ともにリラックスすることもできます。

バランス食

1日3食、栄養バランスの取れた食事をきちんと毎日摂取することは、新しい細胞を作る源(みなもと)になります。



入浴

体を芯から温めることで、血の巡りを良くし、体温を上げることで、免疫力を高めることができます。

笑う

笑いがストレスに関連するホルモンを減少させ、免疫に関与するナチュラルキラー細胞の活動を調整する可能性があるといわれています。

免疫力を高める食生活のコツ

○代謝をよくする・・・豚肉、レバー、青魚、玄米、かぶ、かぼちゃ 等

○腸内環境を整える・・・ヨーグルト、納豆、きのこ類、海藻類 等

○活性酸素を除去する・・・ブロッコリー、ほうれん草、イチゴ、レモン、きのこ類、海藻類 等

○免疫機能を直接高める・・・大根、きのこ類、海藻類 等



健康の源は食事が基本！

普段の食生活を今一度見直し、病気に負けない元気なからだづくりをめざしましょう！

短歌教室



仲秋の月は皓々とかがやきぬ
遠く住む子も仰ぎ見るかな
浜渦 静子

山の端を黄金色にそめのほりきし
晩秋の月なか空にうかぶ
社城 芳子

入院の家の主が退院す
家も明るく心も晴れやか
大寺 一子

駐車場を明るく染めてカンナ咲く
天に向かつて咲き満ちており
田村猪世子

柚子祭りやまなみ太鼓がなりひびく
振りはちまきいき込みつよし
大西 豊

NHKのニュースに感じる違和感も
徐々に薄れて馴らされるこわさ
浜渦美恵子

縁なき名
タイキンギクの花盛り
内藤 明信

縁を与えよ 使い途あり

みどり保育所



PHOTO通信



芋掘り

11月4日(水)



お弁当の日

11月11日(水)

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡年月日
和田 五月子	85歳	西長山	平成27年9月6日



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	12月2日(水)	4カ月・6・7カ月児 13:00~ 10カ月・12カ月児 13:15~	田野町保健センター
1歳6カ月健診	12月16日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	12月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	12月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	12月2日(水)・9日(水)・16日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	12月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	12月2日(水)・9日(水)・16日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	12月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	12月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	12月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	12月10日(木)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	12月17日(木)	10:00~	北部集会所
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成27年12月25日は集合村税第7期の納期限です。お忘れなく！